

令和6年7月23日

福知山市議会議長 田渕 裕二 様

産業建設委員会委員長 小松 遼太

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第16号 福知山市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第17号 福知山市地域住民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第22号 財産の無償貸付について
- ・議第23号 損害賠償の額について

#### 2 審査の概要

7月12日に委員会を開催し、地域振興部、建設交通部、上下水道部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

初めに議第16号について、「管理不全空家等の軒数の把握」を問う質疑があり、「現在調査を完了し、管理不全空家相当と捉えているのは約40軒ある」との答弁がありました。続いて、「管理不全空家に対しての代執行権の有無」を問う質疑があり、「管理不全空家に対しては強制力がない」との答弁がありました。

次に議第17号について、「福知山市地域住民センター条例に桃映地域住民センターを追加するにあたり、福知山市立公民館条例との使い分け」を問う質疑があり、「利用目的によって使い分けている」との答弁がありました。

次に議第22号について、「貸付の相手方は、旧俊明多目的集会所の全ての施設を利用するのか」を問う質疑があり、「貸付の相手方は、事業で全ての施

設を利用することは考えておられないが、基本協定の中で、若者談話室など転貸もできる内容となっていることから、地域貢献の一環として、地域の方々がイベント利用される際には活用してもらいたいと言われている」との答弁がありました。また、「建物の現状及び今後の修繕について、貸付の相手方との協議をしているか」を問う質疑があり、「民間提案の募集前に雨漏り等の必要な修繕は一定行った。現状のままでの貸付となるため、今後発生する修繕は貸付の相手方が行うことで了承されており、エアコンの設置などは貸付の相手方が行う予定である」との答弁がありました。

次に議第 2 3 号について、「個人が市道にかけた側溝蓋だとしても市が賠償を行わないといけないのか」を問う質疑があり、「広範囲の市道において、明らかに故意でない限りは、賠償責任を認めざるをえないこともあり、今後も引き続き道路パトロールなどで今回の側溝蓋などのような危険な箇所を点検し、未然に事故等を防ぐよう対応していく」との答弁がありました。

#### 反対討論

なし

#### 賛成討論

なし

### 3 審査結果

- ・ 議第 1 6 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 1 7 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 2 2 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 2 3 号 全員賛成で原案可決